

令和 8 年 7 月 24 日
愛知高速交通株式会社

運転士の保護メガネ（偏光サングラス）の試行について

弊社では、手動運転を行う場合において、運転士の前方確認時の視認性向上及び疲労軽減による更なる安全性の向上を図るため、運転士が保護メガネの使用に関する検証を実施いたします。何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1 使用目的について

- (1) 直射日光及び反射光による眩しさの軽減を図り、前方確認時の視認性向上。
- (2) 直射日光及び反射光をカットすることによる疲労軽減。

2 導入開始時期について

令和 8 年 7 月 24 日から約 1 か月間の予定

3 使用方法について

色覚に影響をおよぼさない偏光レンズを活用した指定の保護メガネを使用し、運転業務をいたします。

※希望する運転士のみが着用いたします。

（参考）使用する保護メガネ（偏光サングラス）

株式会社タレックス「レンズ名：トゥルービュー®（偏光レンズ）」

オーバーグラス



クリップオン

